

1. 件名：検査制度見直しに関する京都大学との試運用に関する面談

2. 日時：令和元年12月26日（木） 9：45～9：55

3. 場所：京都大学 複合原子力科学研究所 研究棟1階 会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

熊取原子力規制事務所 渡辺所長、古井原子力運転検査官、佐田原子力運転検査官  
京都大学複合原子力科学研究所

中央管理室長 他4名

5. 要旨

(1) 4月1日から開始している京都大学複合原子力科学研究所（以下「京都大学」という）使用施設での新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、配布資料（1）に基づき、日常検査に係るこの四半期の原子力規制検査報告書（案）の記載内容について説明したうえで、原子力規制庁と京都大学とで、以下のとおり意見交換を行ったところ、原子力規制庁、京都大学双方において、特に試運用を通じての新たな気づき、意見等はなかった。

(2) 原子力規制庁から、引き続き第4四半期についてもフェーズ3の試運用を実施することを伝えると共に、面談等によって、使用施設に係る活動状況の確認に関してフリーアクセス及び記録の確認範囲を、相互に共有して検査していくことを確認した。

6. 配布資料

(1) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所（核燃料物質使用施設） 令和元年度（第3四半期） 原子力規制検査報告書（案）